

平成二十一年三月十七日受領  
答弁第一九六号

内閣衆質一七一第一九六号

平成二十一年三月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九八〇年三月の「毒ウオツカ事件」に関連し現地視察をした当時の警察官僚に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九八〇年三月の「毒ウオツカ事件」に関連し現地視察をした当時の警察  
官僚に関する質問に対する答弁書

一、二、四及び六について

お尋ねについては、当時の記録が残っておらず、お答えすることは困難である。

三及び五について

御指摘の者は、御指摘の大使館の政務担当の一等書記官として、昭和五十五年三月に着任し、昭和五十九年三月に離任した。

七について

一般論として、特定の者から取材を受けたか否かを公にすることは、当該取材者等との関係もあり、適切でないことからお答えを差し控えたい。